

イスラム教徒の習慣に関する留意事項

下記が主な留意点となりますので、ご参照ください。

なお、留学生によって個人差もございますので、受入決定時に改めてご案内申し上げます。

1. イスラム教徒は豚肉を食べることができません。牛肉と鶏肉の場合でも、イスラム教の戒律に従って屠殺、処理、加工されたもの(ハラール食品)でなければ食べられません。通常、この種の肉は、モスクの付近の店またはオンライン店 (<http://baticrom.com/>) 等での購入が出来ます。
2. イスラム教徒はいかなる酒類(アルコール飲料)も持つこと、及び、飲むことができず、また、酒類を含んだ食品も食べることはできません。
3. 魚介類、海産物、野菜、果物については、料理に酒類が使われていなければ、特に制限はありません。
4. イスラム教徒は、お祈りを毎日5 回行う必要があります。
お祈りのおよその時刻と所要時間は、「イスラーム情報サービス (<http://islam.ne.jp/salattime>) 」が提供する礼拝時刻表にて確認出来ます。
5. イスラム教には断食(ラマダーン)月があります。2016年は、6月6日(月)～7月5日(火)(国によって前後の可能性有)。この間、イスラム教徒は夜明けから日没までいかなる飲物、食物をも摂取することができません。
6. ラマダーンが終わった翌日(2016年7月6日)は、この断食の試練を完了したことを祝福するハリ・ラーヤと呼ばれる祝日となり、この日の朝には1時間ほどの特別な祈りをして、その夕方には豪華な食事をします。

以上